

【件名】マクロン大統領のインタビュー(夜間外出禁止の導入等)

10月14日(水)夜、マクロン大統領は、TF1及びフランス2のテレビインタビューに応じ、新型コロナウイルスの感染状況悪化を受けた措置の強化について概要以下のとおり発表したところ、お知らせします。

当館管轄地域は今回の外出禁止措置の対象とはなっていませんが、新型コロナウイルスの蔓延状況は悪化していますので十分ご注意願います。

1 感染状況全般に対する評価

- ウイルスは再度活発に流行しており、非常に憂慮すべき、いわゆる「第二波」の状況。ウイルスは全ての人々にとって危険。
- 3～4月との違いは、医療状況が悪化していること。全土でウイルスが流行しており、どの地域も移送患者を受け入れる余力がない。医療従事者は疲弊している。

2 夜間外出禁止令の導入

- ウイルスの流行を食い止め、一日あたりの感染者数を3,000人から5,000人程度に、蘇生病床の新型コロナウイルス患者による占有率を10～15%程度に低下させる必要。他方、完全な外出禁止措置の再実施は不均衡。
- 17日(土)0時から、以下の対象地域で夜間外出禁止を実施。パーティーや宴会等、最も感染の起こりやすい接触を減らすことが目的。
- 対象地域はイル＝ド＝フランス地域圏及び8つの都市圏(グルノーブル、リール、リヨン、エクス＝マルセイユ、モンペリエ、ルーアン、サン＝テティエンヌ、トゥールーズ)。
- 外出禁止となる時間帯は毎日21時から翌朝6時まで。
- 実施期間は6週間(ただし、議会の承認が必要)。
- 対象地域の全ての劇場、レストラン、バー等は21時に閉店。
- 小中学校、高校、大学は閉鎖せず。
- 例外的に外出が認められる場合あり。21時以降の職場からの帰宅や、緊急事態における移動は可能。21時以降の外出が可能となる具体的なケースは追って具体的に定める。
- 違反した場合の罰金は135ユーロ。再犯は1,500ユーロ。
- 外出禁止時間帯も、公共交通機関の運行は継続。
- 地域間の移動は制限しない。万聖節(Toussaint)のバカンスに伴う移動も可能。
- 本措置によって影響を受ける事業者に対する支援を実施(ホテル、カフェ、レストラン、観光業、イベント、文化、スポーツ等のセクターにおける部分的失業制度の再実施等)。

3 「6人ルール」

- 1m以上の距離の確保、手洗い、マスク着用、換気といった措置に加え、友人を招く際等に

6人を超えないようにする、いわゆる「6人ルール」を推奨。

4 テレワーク

●テレワークは義務化せず。実施可能な場合、週に2～3回のテレワークの実施を推奨。

5 検査体制

●検査結果判明に時間がかかりすぎているのが問題。検査の有料化は解決策とはならない。

●新たな戦略は、「検査、アラート、保護」。新たに利用可能になる抗原検査は、15分から30分で結果が判明し、薬局等で実施可能な他、自己検査も可能。

●ダウンロード数が少なかった「StopCovid」アプリに替わり、「TousAntiCovid」と名付けられた新たなアプリを10月22日にリリース予定。情報提供機能も備える。

6 貧困層支援

●RSA(積極的連帯所得)やAPL(個人住宅手当)の受益者に対して、今後6週間の間に1人あたり150ユーロ+子供1人につき100ユーロの特別手当を支給。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号:03-8852-8500

(フランス国外からは(+33)3-8852-8500)

メール: consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp (領事班専用)

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>